

岡山県立瀬戸南高等学校

いじめ防止基本方針

令和7年4月

いじめに関する現状と課題

本校では毎年i-check（年2回）、高校生活アンケート（年3回）を実施し、担任・教育相談室・学年団・生徒課が連携して、いじめの早期発見に取り組んでいる。認知件数は毎年数件あり、当該生徒への対応と指導は、速やかに行っている。「いじめ」の内容は、からかいや冷やし、ふざけが多い。また、仲のよい友達間で行われているものもあり、生徒は「いじめ」と明確に認識していない傾向がある。人間関係の在り方など1年生の早い段階からHR指導や個人面談、三者面談など機会を捉えて指導を行っている。
また、生徒のスマートフォン所持率も高いことから、ケータイ安全教室を実施し、SNS利用や携帯電話利用において留意することや危険性についての啓発に努めている。問題が生じた際、友人・教員や家族等に相談するなど相談できる雰囲気浸透しつつある状況にある。いじめを未然に防ぐためには、人権意識を高めるための行事の実施やいじめへの適切な対処、生徒の個人情報管理に関する教職員研修の充実が必要である。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

学校教育目標である「いのちと心の教育で人づくり」の考え方を念頭に、学校をあげた横断的な取組を推進するため、「いじめ防止対策委員会」には、教育相談室・人権教育係・生徒課に加え当該学年の学年主任も参画し、それぞれの立場から実効のないいじめ問題の解決のための取組を行う。また、生徒のSNS等の利用実態調査を行い、その結果を基に生徒への指導や職員の校内研修を実施し、生徒への情報モラルについての教育の推進を図る。
・いじめの未然防止のため、生徒の“自律”を目指し、主体的な活動を通して、自己肯定感や充実感を感じられる学校づくりを進める。
・いじめの早期発見のために高校生活アンケートを実施し、担任・教育相談室・生徒課との連携により早期対応を行うとともに、得られた情報を教職員間で速やかに共有する。（随時）
<重点となる取組>
・SNSの利用やネット上のいじめについての認識を深め、いじめの認知能力やその後の対応能力向上のための教職員研修を夏季休業中に実施する。
・生徒のインターネット利用実態を踏まえ、人間関係のトラブルが発生しやすい1・2年生に対して情報モラルに関する授業やLHRを毎年計画的に実施する。
・面談、i-check、高校生活アンケート、ネットパトロール、STANDBY（悩みや不安を抱えた時の匿名相談アプリ）等での訴えやすい環境を整備する。

